議案第20号

高根沢町土づくりセンターに係る指定管理者の指定について

次の公の施設に係る指定管理者の指定について地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

令和7年9月2日

高根沢町長 神林秀治

1 管理を行わせる公の施設の所在地及び名称

所在地 高根沢町大字平田1525番地1

名 称 高根沢町土づくりセンター

2 指定管理者となる団体

所在地 東京都品川区西五反田七丁目25番19号

名 称 共和化工株式会社

代表者 代表取締役 吉村 俊治

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

指定管理者の指定

1 指定管理施設の概要

- (1) 名 称 高根沢町土づくりセンター
- (2) 所在地 高根沢町大字平田 1525 番地 1

2 指定管理者となる団体の概要

- (1) 所在地 東京都品川区西五反田七丁目 25 番 19 号
- (2) 名 称 共和化工株式会社
- (3) 代表者 代表取締役 吉村 俊治

3 指定の期間

令和8 (2026) 年4月1日から令和13 (2031) 年3月31日まで(5年間)

4 指定管理料(上限額)

5年総額 275,746,000円

5 公募状況

- (1) 募集期間 令和 7 (2025) 年 7 月 1 日 (火) ~ 7 月 25 日 (金)
- (2) 申請数 1団体
- (3) 選定の理由

令和7 (2025) 年8月4日 (月) に開催された高根沢町土づくりセンター指定管理者選定委員会において、選定委員8名 (各委員持ち点100点) により審査した結果、800点満点中 655点で「共和化工株式会社」が指定管理者の候補者として選定された。